

平成29年第4回定例会

歌志内市議会会議録

第3日目（平成29年12月15日）

（午前 9時55分 開議）

開 議 宣 告

○議長（川野敏夫君） おはようございます。

ただいま出席している議員は8名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（川野敏夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第84条の規定により、会議録署名議員に、2番酒井雅勝さん、7番女鹿聡さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（川野敏夫君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長から報告いたします。

中嶋議会事務局長。

○議会事務局長（中嶋孝君） 報告いたします。

本日付議されます議案は、委員長報告2件であります。

また、本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（川野敏夫君） 特段の発言はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

一 般 質 問

○議長（川野敏夫君） 日程第3 昨日に引き続き一般質問を行います。

順次、発言を許します。

質問順序5、議席番号4番、下山則義さん。

一つ、基金の運用について。

一つ、人口減少対策について。

一つ、小中一貫教育について。

以上、3件について。

下山則義さん。

○4番（下山則義君） おはようございます。

本日は、件名3件につきまして一般質問させていただきたいと思っております。

それでは早速質問に移らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、件名の1であります。

基金の運用についてであります。1、本市には、財政調整基金、減債基金等各種の基金がありますが、その基金は常に全てが利用、そして使用されているわけではありません。

そこでお伺いいたしますが、現在、金融機関に貯蓄している基金について、リスクを考えながら上手に運用する、そのお考えにつきましてお伺いをいたします。

次に、件名の2番であります。

人口減少対策についてであります。質問1、本市には多くの市営住宅があり、その家賃は入居世帯の収入によって決定いたします。そのために、育児を終えた夫婦が子供の学費や生活の安定を図るために共働きをすることで家賃が高くなります。民営の賃貸住宅が少ない歌志内市から転出していくということ、そういう人がいるという内容の話を耳にいたします。

そこでお伺いいたしますが、人口の減少対策のために、本市に安心して住み続けることができる居住環境への対応についてお伺いをいたします。

次に、3番目、小中一貫教育についてであります。

1、平成30年4月1日から併設型小中一貫教育が始まるということに伴い、小学校、中学校の間で話し合いが行われているという内容の話を聞きます。

そこでお伺いいたしますが、9年間を通じた教育課程をどのように編成し小中一貫教育を行っていくのか。その内容につきましてお伺いをいたします。

以上、件名、質問内容ともに3件であります。よろしくお願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 私からは、件名の1、基金の運用について御答弁申し上げます。

リスクを考えた基金の運用についての御質問でございますが、歳計現金の保管につきまして、自治法により会計管理者が指定金融機関、その他確実な金融機関への預金、その他最も確実有利な方法によって保管しなければならず、基金に属する現金も歳計現金の例によることとされております。

ここで言います最も確実有利な方法とは、通常は金融機関に預金して安全に保管することであり、例外的に有価証券による運用も認められております。このため、今まではペイオフ対策のため、一部の預金を除きまして決済用預金により保管をしておりましたが、今後は、支払準備金に支障がない範囲内で安全性を最優先に、ほかの保管方法につきましても会計管理者と検討をしております。

ただし現在は、マイナス金利の影響もございまして、定期預金の金利が0.01%、10年国債の利回りも0.05%程度と過去最低の金利水準でありますので、長期の運用につきましては、実施時期も含めまして、今後の金利状況など考慮しながら検討いたします。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 私からは、2番目の人口減少対策についての1番につきまして御

答弁申し上げます。

人口減少の対策として、安心して住み続けることができる居住環境の対応についてということで、御答弁申し上げます。

共稼ぎになり、収入増加により他市町村へ転出した世帯の実態につきましては、受付窓口において相談を受けたことはありませんが、複合的な要因の一つとして捉えております。

また、公営住宅法の規定により建設された公営住宅等は、低額所得者で住宅困窮者のための住宅の位置づけであることから、本市で家賃が高くなった世帯の方が、本市より立地条件がよい他市町へ転出し公営住宅等に入居する場合は、本市よりも高い家賃の傾向になります。

民間賃貸住宅で同様の間取りのものについては、殊さら高額な家賃になる傾向になります。

住み続けることの居住環境の重点的な施策として、除雪対策に力点を置き、北海道の厳しい冬期における一番のトラブルに対応を行っているところでございます。

また、市営住宅については、除雪の軽減を図る無落雪化やふぐあい箇所などは可及的速やかに対応するなど、快適な居住空間の提供に心がけております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 件名3、小中一貫教育についてでございます。

現在の小学校と中学校に小中一貫教育実施検討委員会を設置し、英語教育を軸に教育課程等を検討しております。

小中一貫教育におきましては、独自教科として英語科を設定し、小学校1年生から中学校3年生までを通したカリキュラムが実施できるようになります。

また、授業の進め方や家庭学習のやり方等を小学校と中学校の先生が一緒に考えたり、小学校と中学校で目指す子供像を共有し、9年間を通し、つながりのある教育を行うことが可能となります。

指導上の工夫では、小学校の教科担任制や中学校教員の乗り入れ授業が可能となります。小中一貫教育で目指す義務教育9年間で終了するにふさわしい学力と社会性を育成することを狙いとしております。

現在の検討事項としましては、英語を軸にしながら、その他に、生徒指導や教育課程など9年間を見通した実務部会の設置に向けた検討を行っております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 答弁いただきました。順次、再質問させていただきたいと思っております。

まず、基金の運用ということでございます。

それに入る前に、今、国のほうから、どこの自治体も基金が大変多いと。厳しい自治体なのに基金が多い。これはおかしいのではないかと。これはもっともってはき出して使うべきお金なのではないかというような内容の話がございました。

最近も、基金の持ち方によっては交付税、そういったものにも影響してくるのかなという思いでございます。ただためるだけというのと、それを運用する、その違いというのは私ちょっと勉強不足で理解できませんけれども、それをただためておくだけではなくて、運用しながらも、これだけ困っているから、そういう基金が必要で、さらに運用した関係で困っている部分を捻出しなければならない状況に今このまちはあるのですという、そんなことも常にやっていかなければならない。もちろんそれは、額は別として、収入になるものであれば、それは絶対にしなければならないことなのだと思います。

そんな観点から、ちょっと質問するところもあるのですが、答弁をいただければと思います。

まず、基金というのは、それぞれ目的があつてため込む、そんなような状況のものだと思います。ただ、今、ペイオフといった関係で、貯金として持っているものも利子がつかないような状態で置いておかなければならないという、そんなことも、実態はわかっているつもりではありません。

それで、ちょっとお尋ねしたいのですが、さまざまな基金があります。基金の条例の中に、3条に必ずこういった文言が入ってきます。基金に属する現金は、金融機関に預金やその他、最も有効な方法によって管理しなければならない。そして第2項として、基金に属する現金は、必要に応じて、最も有用かつ有利な有価証券にかえることができる。

この第2項なのですが、ついている基金とついていない基金があります。というのは、有価証券にかえることが望ましいという、これはかえることが望ましくないのだという、そんな基金に分類されるのかなということで、この条例の内容を見るのですが、その内容についてちょっと答弁いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） その部分につきまして、運用ができるかできないかの部分につきまして、今ちょっと全ての資料を持ち合わせておりませんが、原則的には、基金につきましては、先ほども申し上げましたけれども、最も確実有利な方法ということで、この部分につきましては、現金の保管のことを予定しております。債券の部分につきましては、例外的ということでございますので、その基金を条例を作成するときに、それは適当でないという判断をされて入れていなかったのではないかというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 基金の種類によって、それは余りよくないですよということではないというふうに今聞こえたのですが、それでよろしいでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 基金の条例をつくったときがどのような感じで作ったかというのがちょっと今の時点ではわかりませんが、その時点では、有価証券の部分の運用という部分につきましては入れないことが適当だというふうに判断されたのではないかと思います。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 基金には、ためておくものもそうなのですけれども、さあ、使いますよというものにそこまで期限があるだとか、あるいは常に使っているのだけれども底だまりの部分があるだとか、そのものやっぱりいろいろとあると思うのですよ。そういったものを連動しながら、基金を少しため込んで、それを運用する。それを最も有利な、そして安全ということではいかなければならない。有価証券一番は、私は国債なのかなという思いで考えております。

それで、先ほどの答弁ですと、マイナスの金利の影響もありますけれどもということで、考慮しながら検討するという答弁がございました。

今後はどのような形でそれを行っていくのかということにつきまして、答弁お願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） この部分につきましては、会計管理者とも協議をしなければ

ならないと思いますが、国債の部分につきましては、先ほども申し上げましたけれども、例外的な部分ということでございます。

また、10年利回りが0.05%ということで、一旦10年の国債を購入しますと、原則的には10年間そのままということになりますので、そうすると、利回りが1%、2%になったとき、借りかえというようなことでも出てきますので、当面この部分につきましては、金利状況を考慮しながら、実施の時期とかを見きわめていきたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 通告書を出してから何日か時間があつたのですが、そのほかに有利なそういった国債に準じるといいますか、そういったものについては、お調べはないでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 有価証券の部分でいきますと、国債が一番安全でないかというふうに思います。

あと、市町村で出されている市債とかというのもございますけれども、それ以外の株ですとか、そういうことになりますと、厚生年金の積立金の運用とかで、国とかでも損失が発生する年もございますので、そういう部分のリスクのある部分につきましては、なかなか難しいのかなというふうに思っております。

先ほども言いましたけれども、有価証券という部分であれば、やはり国債が安全性の面から一番よろしいのではないかなというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 聞くところによると、今、国債はなかなか買うことが難しいのだと。これは売れますよ、これが売りに出ていますよというのは、なかなか少ないのだという話を耳にするのですが、その点を考えると、国債、国債というのは、さて、どうなのかなと思うのですが、国債はまだ買える状態であるということで、歌志内市はそれを考えているということなのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 具体的な購入の方法につきましては、これから、まだどのように購入するかという部分までは把握をしておりますが、一般的な運用としましては、ほかの市町村でも国債を購入している事例がございますので、そのようなやり方をお伺いしながら進めていこうと思っております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 今現在、国債が余りないのだという話を聞くという質問でしたけれども、その確認はどうなのでしょう。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 余りないということは正直把握はしておりませんでしたけれども、ホームページ等見ますと、国債の部分の募集はされているようでしたので、その部分につきましては、これから研究をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） わかりました。

正直申し上げます、一番安全なのはやはり国債だと思うのですよね。それに準じるものが、正直いろいろと出ているようです。

先ほどちょっと出ましたけれども、地方公共団体が出資するもの、これが結構、今、都道府

県では四十幾つあるうちの80%ぐらいが、そして市区町村でも30%ぐらいのものがそれを買って、それが結構利回りがいいのですよね。高速道路の云々ですとか空港の云々ですとか、それはその保証は政府がしているというものがあります。

もう少し、そういうものがあるのであれば前向きに検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） その部分につきましては、先ほども申し上げましたけれども、市町村で出している部分ですとか都道府県で出している部分の市債ですとか、県債につきましては、国債に準じてある程度安全性が確保されていると思いますので、その部分につきましても、これから研究をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 次の質問に移ります。

歌志内市で住宅、確かに本当に公営住宅が多いということと、賃貸住宅が少ない。そんな関係で、ほかの方々からもよく耳にする言葉なのですが、ほかの議員からもよく耳にしますが、そこに住んでいる世帯の収入が多くなると家賃が高くなる。これがあるので、なかなか住み続けづらいのだ、あるいは一生懸命ためるために働いたのだけれども、家賃が高くなってしまったのでどうなのかなという、そんな話をよく聞きます。

歌志内の魅力をつくるためには、いろいろなことをやっていかなければならないのですが、住宅環境もその一つであって、これは大きなものになると思うのですよ。

ですから、今まで入っているのだけれども、お母さんが働きました。それによって収入を得ました。そこで高くなるのではなくて、そのままでいいですと。将来の子供のためにお金をためてください。家庭安定のためにどんどん働いてください。そして、あわよくば、歌志内市も人材としてお願いしたい。そんなような状況づくりが必要なのかなという思いでいます。

確かに規則があって、いろいろな縛りがあるから、そういう形をつくらなければならないのかと思いますけれども、それ以上に、歌志内市の魅力をたくさんつくって、それだけではありませんよ。それ以外にもいろいろとつくって、歌志内市にずっと住み続けてもらう。そして、魅力がほかにもいっぱいできてきたら、おのずと、違う地域から歌志内に入ってくるということが私は生まれてくるのだと思います。

そんなようなことの一つとして、住宅環境をぜひともお願いしたいのですが、これからの流れで、こんなことをやっていく、あるいは今やっているのだけれども、さらにそのサービスを徹底していく、特に家賃のことなんかもそうなのですが、それについてちょっと答弁いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 収入が高くなるということで、おのずから所得が高くなるということで家賃に反映されるということでございますけれども、収入から所得を出す場合に算式がございまして、おおよその数字で申し上げますと、例えば4人家族で一般家庭で440万円から50万円ぐらいの収入がございまして、所得で300万円ぐらい、約140万円減じて、それから同居世帯がもし世帯主のほかに3人いれば、3人掛ける38万円ということで、それを減じて12カ月で除した額が家賃の算定の基準になるということでございます。

したがって、どんどん収入が上がると家賃が高くなりますが、地域によっては、家賃が高くなると近傍同種の家賃、いわゆる高額所得者ということになります。したがって、そうなった場合には、一定の期間高額になりますと近傍同種家賃ということで、民間の住宅の家

賃と同じような額が設定されます。したがって、それ以上の家賃にはなりませんので、場所によっては最高に高くなっても3万円台とかということでございます。

しかし、改良住宅の東光とか文珠の公営住宅の平成7年度以降に建設した住宅につきましては、もっと高くなるといいますか、6万、7万円という近傍家賃が、そういうことで設定されます。

家賃を下げるというのは、非常に公住法の関係からできない状況でございますが、既存の住宅で、今、無落雪化とか、いろいろサービスといいますか、冬に対して、そういった対応をしているところでございますし、除雪についても今後考えていかなければならないということで、付加価値といいますか、住んでいただけるように、そういった面で対応していけたらなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 一番は、私は家賃だと思いますね。家賃、確かに条例があるから、以前に違うところからお金を借りて、そして一緒になってそれをつくった。だから、そこに規則がある。だから家賃は上がっていくのですよね。それは知っています。

それを变えるのですよ。それを变えていかなければ、歌志内からどんだん人はいなくなります。

でも、それは本当にたった一つなのですよね。たった一つのこと。ほかのこともいろいろあつて歌志内からいなくなる。平成33年から複式というのがもう来年からなのですよ。そういうところから起きるのですよ。そんなことも含めて、トータル的に考えていただきたい。

確かに法律あります。法律があるからできないのかもしれませんが。その法律を使わないような状況をつくれればいいのではないですか。

例えば老人が入っている住宅、あれはそういう縛りはないですよ。つくるのにはお金かかりました。でも、歌志内にずっと居続けてもらって、喜んでもらっている。除雪もやれる状況になっていますよね、低家賃で。

確かに行政としては大変なのかもしれません。でも、歌志内市の市民の方々には、そういうことが私は必要なのだと思います。そして、それができるのは市役所なのですよ。それをもう少し考えていただきたい。

条例があります。そういう規則があります。まず、それを何とかするという方法はないのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 下山議員に申し上げますけれども、ただいまの発言の中で、老人が入っている住宅という文言がありましたけれども、ちょっとふさわしくないと思いますので考えてください。

理事者答弁、柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 議員言われるのは、公営住宅法によらない住宅ということで、そういった取り組みも必要ではないかというふうにお受けいたしますけれども、そういう考えでよろしいでしょうか。

○4番（下山則義君） はい。

○建設課長（柴田一孔君） 本町に高齢者の専用住宅1万5,000円という、本当に低廉な家賃の住宅ということで、今、全て埋まっている状況でございますが、そういった新たな住宅の取り組みということも必要でないかなと思います。

ただ、公住が今450戸ほど空戸ございますので、そういった中で、将来10年以降後、非

常に多くの空戸が発生することが見込まれます。

したがって、今、既存の住宅、特に高齢者専用住宅が1万5,000円ということでございますので、今後、建てかえをすれば、そういった低家賃で公住法によらない住宅ということを考えていかなければならないかなと思います。

また、例えば子育てとか、そういう家族構成、あるいは子供をたくさん抱えている方の家賃の補助ということになりますと、例えば他自治体でやっている商品券とか、そういった形で家賃ということではなくて、生活に対する扶助といいますか、そういうことも考えておりますので、そういったことを総合的に考えていかなければならないかなというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 大変失礼いたしました。高齢者住宅という言葉が出てこなかったものですから、先ほどのような言葉になってしまいました。大変申しわけありません。そのとおりであります。

確かに今の、お金は払うのだけれども、それは商品券でというのは、どこかで新聞で読みました。住宅だとか何かでなくて、何かのときにそんなのが近い地域であったような、新十津川かどこかであったような、新聞を読んだような気がいたします。それも一つの方法だと思いますね。

公営住宅では、新たなものもつくる、新たなものをつくるということを考えるのはまたお金のかかることでしょうけれども、縛りのあるものをなくすということによって、それが歌志内にとっては可能だということでございます。

今まであるのは、お金を返しながら、いずれは返し終わった後に、約束事がとれる時期が来ると思うのですが、それはどんなようなときに。これは、もうあなた方、歌志内で自由に使っていていいですよという、それはどういうときになったらそうなるのか、答弁いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 用途廃止のことを言っているのかなと思いますが、用途廃止は耐用年数の2分の1以上経過しますと、用途廃止が可能となります。売却等を考える場合には、耐用年数が過ぎたということになります。

したがって、起債の償還がなされなければならないというのが条件でございますけれども、耐用年数が過ぎれば、基本的には解体なのですけれども、認可を受ければ売却はできる。

ただ、夕張で一度売却した事例はございますが、売却した後にRC、いわゆるコンクリートの建物というのは固定資産税が非常に高いということでございますので、通常1棟当たりだと10万円以上、多分いきますので、その後のメンテ、あるいは維持の費用といいますか、そういう部分が大変だということは伺っております。

近隣では、住宅を売却してというのは、余り私は聞いておりません。そのようなことでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 歌志内市のものにして、そこを整備して入っていただく。そして低家賃にするという、それが難しいのかなという答弁というふうに聞きましたけれども。

その前にありましたね、料金は規則どおりもらって、多くなった部分はお返しするのだと。それには、いろいろな今度不平等感みたいなものが出てきて、なかなか難しいのでしょうか。

何にせよ、今さまざまなことによって歌志内市から人が出ていかないような状況をつくらなければならないというのは、最たる使命だと私思うのですよ。市役所の使命でもあり、我々の使命でもあると思うのですよね。それを一つ一つやっていかなければならないというのは、これは我々のお仕事だと思います。

一つ一つ何らかの方法を考えて、法律には必ず何かありますから、そこをよく調べていただいて、そういった形をつくっていただきたいですね。

ともかく、歌志内市から人間が出ないようなサービスを徹底する。今いる中で、高くなってしまうと、やっぱり考えます。

それを何とかそのままの状態にしてということを考えていただきたいのですが、何か考えはないでしょうか。答弁お願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 住宅料の高額化という部分については、行政としては大きな問題として捉えております。

おっしゃるように、定住、そして移住ということを考えますと、これは住宅料だけの問題として捉えるのではなくて、行政全体でどう取り組んでいくかという問題の中の一つだと思っております。複合的に考えていく内容になると思います。

やっぱり高齢者の方の大きな負担にならないように、また子育て世代の負担にならないようにというふうに考えるとしたならば、これは今、認定こども園の無料を初め、種々な政策を打ちながら、なるべく負担を軽減していくという中で支援をしていくという政策をいろいろ考えているところでございますが、それと比較して、住宅料に多大な負担になるということであれば、トータルした中での判断をされた場合に、おっしゃるように、市外へ転出ということが当然想定されるということでございます。

今議論されていたとおり、議員のおっしゃる商品券であれば、全体を見たときの公平性というものも一つ問題になるのかなというふうに思ったりもしております。

もう一つは、空き家がふえるという、いわゆる空戸がふえるということになりますと、新しい住宅を設定するということになりますと、そこにまた大きなお金がかかってきて家賃が上がるということになりますので、空戸の解消ということも今後の問題になろうかなというふうに思います。

ただ、今の議論の中で出ておりました、行政が何らかの手段で現在償還が進んでいる住宅を買い取ってしまう、こういうことになると、これは行政の中で家賃の設定ができるということになりますので、それも一つの方法かなと。あるいは民間で住宅を建設していただいて、そこに行政が支援をするということで、そういう民間の方に建築費の軽減を図りながら家賃を下げていただく。いろいろな方法があろうかと思えます。

私どももこのあたりがポイントになっているのかなというふうに思いまして、片方で一生懸命教育費を含め支援したとしても、片方で上がっていくのであればバランスがとれないという、行政の政策全体としてみた場合にいかがかと。議会のほうからも指摘される、あるいは市民の方にも疑問に思われるという部分があります。

したがって、行政の大きな課題として、現在庁内で議論しております。今後どういう手法があるのか、いろいろ研究してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 13日の新聞に載っておりました上砂川ですね。これが上砂川のまちと業者ということで、新たにつくったものがあるというようなことで、それがPFIですか、

民間と行政の合弁会社というようなところでやっているようなのですが、このような形で、その後のメンテもその業者が行う。市役所ではお金を出して市民の方々をよろしく願いますねという、そんな状況づくり、これもこれから目指していかなければならないところなのかなという思いでございます。

わかりました。次の質問に移ります。

さて、歌志内小学校で、今いる子供たちの数から考えると、平成33年の年に子供たちの入学生が3人になりますと。平成34年からちょっと複式になってしまうかもしれませんという流れで、説明が以前にありました。突如、来年からそういう形になってしまうみたいです。2年生が1人既に出ています。さらに12月中に1年生が出ていって、その1年生と2年生、それが合わさった複式学級をつくらなければならないような状況になってしまいます。

これが歌志内からどんどん出ていってしまって、歌志内に残る人が少なくなると、こういう状況に至ってくる。

これは、先ほどの答弁いただきました建設の関係だけではなくて、さまざまなこと、お仕事のことですとかいろいろなことがあるのでしょうけれども、こういう状況を少しでも後ろにやるですとか、あわよくば、そうならないような状況づくりというのは、どうしても我々議論しながらつくり上げていかなければならないことだと思います。

そんなことから、まず小学校のほうの質問に移りますが、小学校のほうでは、来年から小中一貫併設校という形で小学校と中学校に分かれて一貫教育を行っていく。そして1年目は、たくさんさんの教科をやると混乱してしまうので、まずは英語教育、これを中心に小中一貫教育をするという内容の説明が以前からありました。

それでお伺いいたしますが、その後、その次の年にどのような展望に広がっていくのか、それにつきまして答弁をお願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 英語教育を軸にして、今後小中一貫教育をやっていくという趣旨につきましては、現在、当市では歌志内幼稚園にALTを派遣しながら英語教育の活動を始めております。しかし、幼稚園で外国人と英語になれたところで小学校に上がった途端に英語に触れる機会がなくなるといった残念な状況が発生してございましたことから、平成28年度から小学校低学年1、2年生の時間、また3、4年生の総合的な学習の時間等を活用しながら英語を導入してきております。

また、次期学習指導要領では、さらに英語教育における充実が図られてきて、グローバル社会に対応した国際共通語である英語の向上が重要であるということとなっております。

さらに、後年度以降につきましては、小中一貫教育のメリットであります小学校、中学校を9年間一括で捉えながら、共通した子供像を持ちながら教育していくということに広げていきたいというふうには考えております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） まずは一貫教育ということで、英語教育を行うのだという話はわかります。

その後、教育の関係で、一貫教育ということで何か別なものも、次の年でやっていくという構想はまだないのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 今後におきましては、英語以外に、例えば生徒指導、全般的な教育課程、保健体育、研修、または教育支援等で協議を始めながら取り組んでいくことにしたい

というふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） そうなると、例えば小中一貫ということになると、今までちょっとあったかもしれませんが、例えば学校の行事ですとか、運動会なんかも全市でやっているのもあるのですが、そういったものでも小中一貫ということは考えているのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） これまで取り組んできた、例えばそういう運動会ですとか行事関係、それについては、小中一貫というよりも小中連携の域に入っておりますので、今後行っていくという部分では小中一貫教育という分になりますので、当然、行事等が入ってくるかと思いますが、それ以外のやはり教育課程という部分で、教育の面で、そういう部分では発展していけるのかなというふうには考えております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 以前から、歌志内市の小学校、そして中学校、一貫教育をしていくのだと。とりあえず今は離れている。

それと同時に、平成37年までの総合計画、その中では文珠地区に文教地区、そして本町、東光地区にはコミュニティセンター、ゆめつむぎを中心とした社会教育地区、そういったものが構想としてまちづくりの中に示されている経緯があります。

いずれは離れている小学校、中学校を一緒にするのだということを私はそういうふうに認識するのですが、いずれはそうなるということ聞いてよろしいでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 現段階では、平成30年4月1日に向けて現在小中一貫教育と、その制度を実施するというところで検討しております。

さらに、今、議員がおっしゃったような、今後の見通しについては、現在教育委員会内部でも研究しながら取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

ただ、それを実施するにしても、やはり住民の皆様、保護者の皆様に御理解をいただきながら手続を進めていかなければならないというふうには考えております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） もちろんそれを説明をする。まずは子供たちに、保護者に、説明しなければならぬ。そして、市民の方々にも説明する。特にその地域の皆さん方には、それを説明して協力していただかなければならないこともありますし、理解していただかなければならないこともあろうかと思えます。

その順序立てはもちろんそうなのですが、それよりもまず、小学生の子供たちの数、それと中学生の子供たちのこれからの数、それと同時に、二つでかかる学校での経費、そういったものを考えますと、たしか千何百万円という、200万円、300万円という金額がそれぞれかかっているというふうに記憶しているのですが、それが一つになることによって、全く一つにおさまるかどうかというのは別として、ちょっと膨らむのでしょうかけれども、そういった金額におさまるといふことと、子供の少ない複式のような状況の小学校がずっとそれでやっていいのかなという、そんな思いもあります。

いっそのこと、そういうのであれば、ちょっと早めて、一緒になってしまう、そんなことを考えてはいかないのか、答弁いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） いろいろな面を考慮すると、一緒になることのメリットというの

もあるのかなというふうには思います。

ただ、先ほど御答弁申し上げましたとおり、それがどれぐらいの時間をかけて一体になれるのかと。また施設の面もございまして、その辺については、教育委員会としましても十分研究しながら取り組んでいかなければならないのかなというふうには考えております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） わかりました。

それで、12月13日、2日前ですよ、行政常任委員会で平成30年から複式になりますよという説明がございました。

急遽12月に出ていってしまう。今のままの状態では複式になるということで説明があったわけですが、複式ということを教育委員会はどのように考えて、これから行っていくつもりなのか、答弁いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 複式学級につきましては、10月現在では複式になる可能性というのは平成34年度以降と予想しておりましたけれども、その後、児童の転出が相次ぎまして、12月13日現在の予想では、このまま児童がふえなければ、平成30年度において2年生と3年生の合計が16人以下となる見込みでありますので、設置基準では複式学級になると考えております。

教育委員会としましては、複式学級に伴い教職員定数が1名減員されることから、それを回避したいと考えておりますので、市単独での教員確保について、今後、市長部局と協議してまいりたいというふうには考えております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 教育委員会の考えということでございます。

教育長、何かありますか。

○議長（川野敏夫君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 今、下山議員からの質問等で、やはり当初、平成34年に複式を想定していたわけなのですけれども、こんなに急に複式になるというふうなことは予想もしておりませんでした。

現実的に起こりまして、先日、急遽、臨時の教育委員会議を行いまして、それで教育委員会としては、何としてでも複式を避けたいという思いでおります。そのことを市長部局にお願いしたいというふうには考えております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 市長にお尋ねいたします。

教育委員会で1人の先生の財源の確保ということが今問題になっているようでございますが、市長部局のほうではどのように考えておられるのか、答弁いただければと思いますがいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 教育委員会の意向、それから父母の意向ということもあろうかと思えます。また、学校現場の環境づくりということもございまして、市としては、義務教育まで幼少中一貫教育ということで、今環境を整えながら、歌志内に住み続けていただきたい、あるいは市外からの移住ということも考えながら進めているところでございますが、来年の4月からせつかく認定こども園がスタートするということに、小学校が複式になるということであれば、非常に父母に対しても影響が大きいのかなと思っております。

いずれにしても、これから教育委員会を中心として議論が進んでいくと思いますが、私どもとしては、複式というのは望ましくないという考え方で、単費であっても、要望があれば教員を配置していきたいと、このように考えております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 学校側がどのようになっているのか、答弁いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 現実的に、12月の段階で急に1名が減になるということで、教員定数の配置を至急検討した結果、5クラス計算になりますので、今の教員が3名ほどいなくなるというようなことになってしまいますので、教育委員会の考えとして、要するに、複式にしないというようなことは大変ありがたいというふうな言葉をいただいております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 今までの流れで、これからの小学校もだんだん大変になっていくのだ、一貫教育も大変になっているのだということがよくわかります。

時期はちょっと忘れましたが、10月だったというふうに記憶しているのですけれども、行政常任委員会の教育の中で、義務教育学校という言葉が突然に出てきました。それで私も、教育長のスピードにおくれをとってはいけないと思ひましているいろいろと調べました。

その関係、メリット、デメリットさまざまにあるわけなのですけれども、その義務教育のメリットの私の調べた中では、小学校、中学校が統一することによって経費がまず半分になりますよということ。1年生から9年生まで一つの教員室の先生方が全体を見ることができまますよ。そして、教員の加配によって1人、人数がふえますよという内容のものがありました。

加配によって1人ふえます。それをうまく義務教育学校になったのであれば、複式も費用の面で何かしらの形づくりができるのかな。中学校と小学校が一緒になったのであれば、担任の先生以外に、中学校の場合ですと、美術ですとか技術家庭ですとか、そういった特別な先生もおられるわけですから、そんな先生にお手伝いをいただきながら複式というものをうまく回避していく、そんなことにはつながっていかないのか、ちょっと考えるのですが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 義務教育学校になった場合、加配が1人ふえるというようなことではなくて、まずは義務教育学校になって道の研究指定校になった場合に加配がふえるということで、義務教育学校イコール1名の教員がふえるということではないのです。

ただし、国のほうからの支援という部分で、義務教育学校の手引きの中で、いろいろなことが上げられております。例えば小中一貫の教育を実施する専科指導のための加配、あるいは学校統合による加配、それと同時に、先ほど申しましたように、道教委が小中一貫を導入に当たってモデル校にするというようなことで1名加配がいただけるというようなことになっております。

それと同時に、もう一方の考え方としては、今、下山議員が言われるように、中学校は教科担任制ですので、ホームルーム担任が3人しかおりません。だけれども、先生方はほかの教科も含めて、あと6人要るわけなのです。

その中で、義務教育学校にした場合に区分けはいろいろあるのですけれども、小学校は学級担任制という形で1年生から6年生まで担任の先生が全科目教えている。その形を変えれば、5、6年生で教科担任制も導入すれば、中学校の先生も含めて、要するに、先生方の余剰人員がふえるというようなことも考えられます。

そういう部分で、いろいろメリットを考えながら検討をしているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 今の答弁によりますと、子供たちのために、そして加配を受けるような、指定を受けるような、モデルになるようなことをすることによって加配ということも考えられる。それと同時に、要するに、3年生までを初等部、4年生から9年生までを中等部、そういった形にして義務教育学校をすることによって、認定こども園で行われていた英語教育がスムーズにいくということと同時に、中でも、例えば単費で出さなければならない複式学級の先生の経費も、それらも、ややもすると違う状況が生まれてくる、そのような状況になるというふうに聞いていいのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） まだ確実には申し上げられませんが、そういう可能性が非常に含まれているというようなことです。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 学校経営というのは、人づくりということですね。歌志内市でどういう子供たちが育つのだということは、認定こども園、そして小学校、中学校、これで決定するのではなからうかと思えます。

まずは認定こども園が今できて、ゼロ歳からもう預かることができますよ。3歳から教育を受けて、その教育が小学校、中学校を連ねて教育という形で子供たちをつくり上げるのですよという流れが一つできるのかなという思いでございます。

今、義務教育学校の流れの話も聞きました。今後、議論をしていただいて、ぜひとも一番形のいい、そんな状況づくりの教育で、その体制をつくっていただきたいと思えます。

それと、先ほどから話しています歌志内市のまちづくりというのは、認定こども園、学校、そして住宅、それだけではないと私は思うのです。本当によかったなというふうに市民にそう思ってもらえるのは、まだまだ多岐にわたってあると思うのです。

ただ、そういう世代に狙いを定めて行っていかなければならないというものについては、きちっとターゲットを絞って戦略的に歌志内から出ていってもらわないような状況、あわよくば、外から呼び込めるような状況をそれぞれの分野でつくって行って、総合的な形のまちづくりをしていただかなければならないと思えます。

13日に、認定こども園の説明を受けました。その中で、佐藤課長がこんなことを言っていました。一番最後の言葉です。ちょっと私も聞いていて後から書きとめたので、正しい言葉かどうかわかりませんが、こども園を含めてトータル的に歌志内市をPRしていきたいのだと。

このトータル的に、先ほど市長は複合という言葉が使われました。そういったもので、これだけではなくて、もっともっと全体、生まれた方から本当に高齢者まで、全てをターゲットにする。でも、その一つ一つのターゲットは、年齢層だったり家族構成だったり、そういったものの中で行っていかなければならないのだということを、私は感じています。

ですから、これをやればいい、あれをやればいい、ことしはこれでいいではなくて、全て流れて行って、佐藤課長が言うように、トータル的で歌志内市から他市へ発信できる、余り露骨に人の奪い合いという形になるのも考えものなのですが、でも、戦う以上は勝たなければ絶対なりません。私はいつもそう思っています。

そんな関係で、しっかりとした政策を戦略的に狙いを定めてやっていくのが一番いい形なのかなと思えます。

最終的にトータル的な答弁を市長のほうからいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 行政の目的であると思います。

ゼロ歳から高齢者までを対象にした政策というものを進めていかなければならないと思いますが、まさに総合計画、あるいは地域福祉計画等々いろいろ計画がございますが、歌志内市の柱としている福祉、それから教育等々を含めた総合的な政策が必要かなと思います。

子育て世代については、経済的な支援ということ、あるいは教育環境の整備含めて認定こども園から始まって、医療も含めて支援策をいろいろつくっております。こういう中で、若者世代が、いわゆる生産性の高い世代が歌志内に定着してくださるような政策を総合的に打っていかなければならない。この中には、当然住宅の問題も含まれるということです。

また、高齢者については、もちろん住宅というものが経済的には大きな負担となると思いますので、トータルして、やはり皆さんが住んでいてよかったと言われる、いつも申し上げるまちづくり、これに尽きるのかなと思っています。

その中には、今申し上げました行政全ての所管にかかわる総合的な政策としてこれから表現していかなければならないのかなと思っていますし、そのように努力をしてみたいと考えております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） わかりました。

これで、本日の私の一般質問を終了いたします。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さんの質問を打ち切ります。

ここで、10分間休憩いたします。

午前10時54分 休憩

午前11時03分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

質問順序6、議席番号2番、酒井雅勝さん。

一つ、公営住宅の家賃について。

以上、1件について。

酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） 今回は1件、質問したいと思います。

件名1、公営住宅の家賃について。

(1) 当市においては、民間のアパートがなく、一戸建て住宅をお持ちでない方は大半の方が公営住宅に住んでおられます。

この公営住宅にお住まいの方々のお子様なども成長され、就職などをされ、収入がふえると住宅の家賃が上がってしまいます。

現在、当市においては残念ながら利便性に欠ける点が多く、家賃が上がるなら利便性のよい近隣のまちに引っ越すという話をよく聞きます。当市において、このようなケースで人口減は非常にもったいないと思います。

公営住宅法上、家賃を下げるできないのは承知しておりますが、定住を進める上で、

何かよい施策を検討していないのか、お聞かせください。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 公営住宅の家賃について、家賃を下げる何かよい施策はないかということにつきまして御答弁申し上げます。

現行法規において救済措置がないことから、独自の施策として、本年は未舗装の駐車場使用料の廃止を行い、来年度に向け、共用灯などに係る電気使用料について全額公費負担を行うことで、現在検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） ただいま、課長のほうから未舗装の使用料廃止、さらに来年度に向けて電気使用料個人負担免除というようなことを考えているようですが、建設課の定住対策については、家賃以外に入居者の負担軽減というところで、定住対策の一つの施策にしているのかと考えます。

ただ、それだけではやはりなかなか家賃というのか、下がるようなところがないと思われま

す。それで、施策の中で企画として、例えば上がった家賃を、市内の商品券等で上がった分の家賃を還付するような、そういった施策などは考えていないのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 上がった家賃を商品券で還付ということでございますけれども、個別の部分につきましては、上がったということでその部分を何とか回避するというところで、そういう施策はわかりますけれども、総体のバランスを見たときに逆転現象が生じたり、そういうようなことがございますので、もしそういうことを検討するのであれば、違う方法で一律、例えば家賃が幾ら以上ですとか、そういうようなことになるのかなと思いますが、今のところはそのようなことは検討はしておりません。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） やはり家賃が上がることで、そういった同居していた御家族全員が市外に出ていってしまうというのが、3人、4人と一遍に出ていってしまうということがすごくもったいない話だなと思います。

それをとめつつ、外から移住者にきてもらおうといったような施策をとっていかなければいけないと思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） おっしゃるとおりだと思いますが、家賃が上がったことによって、先ほど建設課長のほうからも答弁がありましたけれども、それだけで転出したということではなくて、いろいろな部分が重なって、それがきっかけになっているのかというふうに思います。

そのようなこともありまして、家賃の部分が上がったから、その部分をそのまま商品券で還付するというようなことにつきましては、それが適当なのかという部分も含めて研究が必要だというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） 確かに、家賃が上がった分だけを補助とかというだけでは、なかなか平等化も図れないというところはあるかとは思いますが。ただ、家賃が上がったことで、家族二世帯といいますか、親子が流出するのは本当にもったいない話だなと。

今、当市でもいろいろな施策、もちろん企画をしていると思います。例えば新築の土地を買い、決められた区画の中で購入を図りますと、最大で450万円ですか、という助成ができます。これは当市以外でも、金額は別としても、こういった企画をしておりますが、なかなか一戸建てでという人が歌志内になると、難しいところも確かにあるのかなというふうにも思います。

それであれば、今現状、歌志内の企業で働いている方で、外から通勤されている方、そういった方がかなりいらっしゃると思うのですが、そういったことを企業のほうに出向いたりして、どれぐらいの人数がいるのか、そういったことを情報収集したことはあるのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 市内企業における市外からの通勤の方ということでございますが、正確な形での調査を行ったことはございません。

市内では空知炭礦が一番大きな企業でございます。そちらにつきましては、お話を聞く中では多くが市外からの通勤の方ということで、そちらの部分の人数を申し上げますと、大体120から130名程度という部分の確認はいたしております。下請けも含めてという形にはなりません。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） 今の空知炭礦だけでも120から130名ということで、あと大きな企業で、例えばソラチクォーツとかも相当数が市外から通勤されているのかなと。

例えば企業向けに社宅を建ててもらおうと。その社宅に対して市が助成といった形で、そこに入居してもらうことで人口増を図るといようなことは考えたことはないのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 今、空知炭礦、クォーツというお話でございますけれども、アパート経営という部分で、市内の建築専門にされる業者に一度アパートを建ててくれないでしようかというお話をしたことがございます。

市のほうの負担といいますか、補助額といいますか、そういう部分と、市営住宅がこれだけ整備されておりますので、それに対抗するような家賃の設定というのもなかなか難しいのかなということは、一度お話ししたことはございます。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） 確かに家賃設定でいいますと、こういった公営住宅には勝てないというところが出てくるのかなと思いますが、人口増というところから考えますと、家賃というのも会社が何割か負担するとか、それから、家賃も市のほうでどういった形かを考えて補助するとか、そういったことで行えば、例に挙げますと、空知炭礦なら120から130名の3分の1にしても40人ぐらいですか、という方々が歌志内市民になっていただけというのは、その中に働いている方だけで40人とすれば、その家族も入れればもうちょっとふえるのかなと。もちろん小学生もいれば中学生もいる、それ以上の方もいらっしゃるかもしれませんけれども。

1戸の世帯を建ててもらうのに450万円払ってもなかなか来ない。でも、企業でこうして働いているのであれば、その確率というのですかね、そういうのはかなり上がると思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 酒井議員に申し上げますけれども、通告の範囲からは少し離れてきています。公営住宅の家賃ということの件名です。ただ、ただいまの人口減少は非常にもったい

ないという意味の質問と受けとります。

理事者答弁、岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君） 酒井議員の御心配されていることは、皆さん議員全ての方がそのように思っていると思いますけれども、空知炭礦の従業員とかもそうですけれども、運送会社の従業員の方が市外から通ってきていますけれども、家族からすると、利便性が全然、歌志内と滝川、砂川方面では学校に通うとか高等学校に通うとかということで、またリターンして戻ってくるということは、なかなか家族全体ではできないというのが現状だということは御理解していただきたいと思います。

そのためには、やはり子供が小さいときから、何とか歌志内に誘導するための施策を逆に考えていくべきなのかなということ、先ほど下山議員が佐藤課長が言ったトータル的なのという表現につながってくるのではないかなと。

その一つとして、今、住宅の助成についても、かなりプレミアムがついて、500万円という数字を出してPRしていますけれども、まだまだ浸透していない面もあるのかなということもあります。

また、歌志内にとってメリット、魅力発信というのは何なのかということ強く意識していないと、なかなか人がこちらのほうに来るとということが難しいのかなと。

リタイヤした人だけではなくて、そういう若い世代をここ歌志内に引き込むためには、やはりいろいろな総合的に、これもあるぞ、これもあるぞ、これもあるぞというような施策を打ち出していくことが、残された歌志内の当面の課題だと思っていますので、その辺については、議員がいろいろなアイデアがありましたら、ぜひ商工会議所等も交えて協議をする場をつくっていただければと。

行政だけが進むわけではなくて、やっぱり車の両輪と同じですので、いろいろな考えを否定せずトライしてみるということも大事だなということもありますので、どんどん協議をし合うと。声を出し合って、いい展開をしていければと思っていますので、どんどんどんどん提言していただいて、行政のほうもそれに応えていければと思っていますのでよろしくお願いします。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） 今回、件名が家賃ということなものですから、家賃の中での定住というところにもちょっと重点を置きたかったので、こういった話まで突っ込んでみました。

今副市長からおっしゃられたように、やはり利便性という面では、かなりほかのまちからみても厳しいのかなと。

そういった中で、なかなか人を呼び込むとか、通勤時間がかかってでもやはりそこからというのが現状なのかなというふうには思います。

ただ、家賃という面では、例えば子育て世代に家賃補助という形で、中富良野町でしたら月々1万5,000円、入居時には5万円、こういった施策ですとか、先ほど下山議員の質問の中にも出ていました上砂川のほうでは、企業と一緒にあってそういった住宅を建てて、その管理を民間の企業がやるとか、そういった形もあります。

家賃だけではもちろんないと思います。家賃が、歌志内から近隣の外に出れば、歌志内以上に高いところ、すぐ隣の砂川でも多分高いですし、民間のアパートですと同じような間取りでも倍くらいすると思います。

それでもそこに出ていくというのは、やはり利便性なのかなというところは思いますが、利便性そういったものも含めて、とにかく企画面でいろいろなアイデアを出し、例えば今、認定

こども園ができました。認定こども園のそばに子育てがしやすい環境の住宅を建て、そこに子供が育つまでその文教地区の中で育ててもらおうというのですか、そういった全体的な、先ほども市長とかもおっしゃっていましたが、複合的、トータル的という言葉の中でいくと、そういった場所にしていくのも一つかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 先ほど、市外からの通勤の方のお話も出ていたと思いますが、やはり第一は家賃なのですね。そういうことで、新しい住宅をつくってという話も徐々に出ていましたけれども、今の状態では、新しい住宅をつくるということになれば、やはり相当な高額な家賃の設定しなければならぬというのは現実でございます。

単費でやるということになりますと、これは、今の基金の状態では後が続いていきません。

そういうことで、今、議員おっしゃった総合的な判断をして、まず歌志内としては、教育環境を整える。そして、周辺から見てもすぐれた義務教育までの環境を整えることによって差別化を図っていくというようなことも考えながら、あるいは子育てという中でいろいろな支援策、医療費ですとかも含めて予防関係も含めて支援策を用意して差別化をしていくと。いろいろなことを考えていかなければならないのかなと思っております。

今、住宅の建設の話が出ましたので、これはまだ表に出して話していることではないのですが、我々もじっと指をくわえて待っているわけではございません。もちろん内部でも検討していますし、いろいろと外部の方と情報交換もしておりますが、なかなか市内の企業がみずから投資をして、そういう環境を整えるということには二の足を踏まれているというのが現実でございます。

決して私ども助成をしないという考えはございません。それ相当の額は覚悟をしておりますが、なかなか一歩踏み出していただくということが難しいような環境にあるというふうには思っております。

一般的な空知炭礦だけではなくて、それ以外の大きな事業所もございしますが、そこも話をしたりはしております。非常時にやはり周辺に職員を確保したいというような思いもあるようです。そういうところも相当数、市外から通勤しているというのが実態でございます。

土地の提供だけではなくて、住宅の建設費も相当の額を助成をしたいという考え方は常に歌志内は持っておりますが、なかなかそこまで踏み出していないというのが実態でございます。

今後も、議員御指摘のとおり、いろいろと我々も情報提供、あるいは協議をする中で、今御指摘いただいたような考え方を前に進め、政策としてできるのであれば、実行に移してまいりたいと、そのようにお答えをいたします。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） いろいろな企業とも話をして、住宅関係のことにもいろいろ話し合いはしていると。ただ、企業側のほうで二の足を踏んでいるというのは、やはり体力的に厳しいというのが本音なのかなと、その企業のですね。

ただ、そのままにしていると、だんだんその体力が現状としては落ちていくのかなと。今何かできる範囲で行政としても手助けをしないと、このまま衰退してしまうのではないかなと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） なかなか難しいのですね。外から通勤されている方も、全てが民有、あるいは市営の住宅に入っているだけではなくて、相当数が自己所有の住宅をお持ちなのですね。そういう情報も得ております。

したがって、最終的には子育て世代といいますか、やはり義務教育までの子供さんをお持ちの世帯にまずはターゲットを絞っていくのが歌志内としてはいろいろな政策として提供できるのかなと思ったりはしておりますが、いずれにしても100%市が助成をして建設するというのは、これはいかなものかなというか、多分許されないだろうというふうに思います。

したがって、御答弁の中で申し上げておりますが、それ相当の額というのは我々も腹をくくっているわけですが、何とかそういうお話が少しでも出てくるような、そういう環境をつくっていかねばならないかなと思っておりますが、市内にある事業所だけではなくて、本社が外のような事業所とも協議をしていかねばならないかなと思っております。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） 歌志内は福祉にもすぐく力を入れ、これから子育てにも力を入れという形でやっているわけですが、これから先のことを考えると、やはり子育て世代にもかなり力を入れていかねばいけないのかなと思います。

例えば上土幌町ですか、では、先駆けて認定こども園を10年間無料と。ふるさと納税で基金をつくり、21億円ぐらいですか、寄附金を集めて、その中で、昨年までで33名の人口増とか、それで20代、40代の世代の方々が多く来られていると。中には東京から上土幌に、東京からというのはなかなか例外なのかもしれませんけれども、そういった形で、子育て世代の人方を呼び込んで、少しでも人口増加につながるというのはすごくいいことだと思います。

当市においても、来年4月から認定こども園ができるわけですから、そこを有効に活用できるような政策も必要なのかなと思います。

今後、認定こども園ができることによって、そこに入ってもらうための、例えば子育て世代の建物、そういったものは考えておられるのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 御承知のとおり、歌志内は非常に空戸がふえております。そういう空戸の維持管理にも非常に大きな経費がかかっているという中で、新たに建設するというのは非常に難しいのかなと思っております。

したがって、現在所有している住宅をリニューアルするなり、居住環境を整えた上で呼び込むということも一つの方法かなと思っております。

今おっしゃった旭川周辺の自治体も、相当移住されて住まわれているという情報も私どももお聞きしておりますが、内容的にはいろいろございまして、子育て環境については非常に手厚いようですが、生活環境については決していいわけではなくて、買い物等はやはり旭川まで出なければならないという、ある意味で衛星都市のような形になっているのかなという思うのですが、旭川までそういう生活必需品の調達に出るということを余り苦にしないのかなというふうに思います。

歌志内的にいますと、例えば市内で調達ができれば一番望ましいことだと思いますが、例えば赤平、滝川、砂川、この周辺を見回しても、旭川周辺の衛星都市からは決して距離が遠いということでは私はないと思うのですね。

したがって、それも一番この周辺としては問題かもしれませんが、まず、今るいろいろな議員から御指摘がありますが、住宅料ということが最大の問題となっているのかなというのは、誰もが御指摘される所かなと思っております。

したがって、子育ての内容については決して引けをとらないと思っておりますし、小中学校の教育環境も周辺よりはるかに手厚い対応をしていると私は思っておりますけれども、問題は

生活の利便性、住宅料、こういうものを含めたトータルしたものを言われますと、ちょっとつらいものがあるかなと思っております。

したがって、これからの我々の力点というものは、そういうところに置いていかなければならないかなと思っているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） そういう利便性に関しては本当に難しいのですが、旭川周辺でも人口が増しているところは利便性が悪いのにもかかわらず人口増になっているということは、当市においても人口増になってもおかしくないということにはなると思います。

そのためにはやはり、人を呼び込むための企画力、アイデア、そういったものがすごく重要になっていくのかなと。

例えば今、認定こども園の話が出ましたが、認定こども園の前に、赤れんがの公営住宅が何棟か建っております。今コンパクトシティということも進めておりますが、そういった中で、ちょっと奥まった方々は道路付近に出てきてもらったりということで、坂の上でちょっと不便なところは少し下のほうにおりてきてもらうといったことをやっておりますが、これはあくまでもこういった例ということで、例えば赤れんがの住宅はそういった子育て世代の方々だけの住宅にするために、現在お住まいの方がいたらほかのところへ移動していただいて、子育て世代の方々をそこに集中させ、またそのすぐ横には何か子供たちが遊べるような環境をつくったりということで、コミュニケーションもとりながらそこが文教地区として成り立っていくというお考えはないのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 悪いアイデアではないと思います。しかしながら、何度も今回議論されておりますが、赤れんがの住宅もやはり家賃というものの設定が低額ではないということも含めて御理解をいただきたいと思います。

コンパクトシティの話が出ました。集約していると。これは必ずしも単純に集めるということではなくて、いつも申し上げているとおり、利便性を高めていくために集約をしているということで、そのためには、住宅のこれから政策というものを考えていかなければならないのですが、これも新たに用意をして移っていただくということになれば、今住んでおられる家賃と比較して居住できるだけの家賃の支払いが可能かどうかということが必ず議論になると思うのですね。そういうことも含めて、まずどれだけの方がそういう地域に住んでくださるかというあたりも十分にサーチしながら、住宅政策というものを打っていかなければならないのかなと思っております。

その第一の問題は、やはり戻っていくのは家賃ではないかと。今住んでいる家賃よりはるかに上がるということであれば、なかなか平坦地におりてきていただきたいといっても難しい部分もある。このあたりが、単なる住宅の建設だけではない、そういう難しい部分かなとも思っております。

確かに御指摘のあるように、そういうものの総合計画の中では具体的にそういうものもだんだん入ってくることになると思いますが、確かにそういうものの考え方というのは重要だと思っております。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） どうしても歌志内というのは従来から住み続けている人方がいて、すごくその人方の団結力というのが強い地域だと思います。ちょっと聞いた話によりますと、ほかから歌志内に転入してきて、公営住宅に住んだときに、余りにも団結力が強過ぎて、その中

に溶け込めないといった場合の話もお伺いしたことがあります。それで、頑張ってみたけれども、やはり2年ぐらいで転出してしまったとか、そういったケースも中にはあったようでもあります。

決して団結力があるからとか、そこに溶け込めなかったからというだけではなく、やはり新しい人方を呼び込むときに、そういった新たな地区をつくって、そこでまたその人方のコミュニケーションをつくっていただくとか、その中で歌志内に溶け込んでいただくとか、そういったことも考えていかなければいけないのかなと思います。

今後、そういった企画力、それからアイデアをもって、こういった家賃の政策にしてもそうですが、当市の計画についていろいろやっていただければなと思います。

私からの質問は以上になります。ありがとうございました。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さんの質問を打ち切ります。

報 告 第 1 2 号

○議長（川野敏夫君） 日程第4 報告第12号議案第38号歌志内市立幼保連携型認定こども園条例の制定について、平成29年12月12日行政常任委員会付託を議題といたします。

この件について、行政常任委員会委員長の報告を求めます。

行政常任委員会委員長、女鹿聡さん。

○行政常任委員会委員長（女鹿聡君） ー登壇ー

報告第12号議案第38号歌志内市立幼保連携型認定こども園条例の制定について。

次ページをお開き願います。

行政常任委員会審査報告書。

当委員会の審査として付託を受けた事件について審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第105条の規定により報告いたします。

記。

1、事件。

議案第38号歌志内市立幼保連携型認定こども園条例の制定について。

（平成29年12月12日付託）

2、審査の経過。

12月13日、委員会を開催し慎重に審査した。

3、審査の結果。

委員全員の賛成により、原案のとおり可決すべきものと決定した。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 本件については、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

本件は、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより、議案第38号歌志内市立幼保連携型認定こども園条例の制定についてを採決いたします。

本件は、地方自治法第224条の2第2項並びに議会の議決に付すべき重要な公の施設の利用、または廃止に関する条例第4条の規定により、出席議員の3分の2以上の同意を必要とす

る特別多数議決の案件でありますので、起立による採決といたします。

また、この場合は、議長も表決権を有しますので、議長は議長席にて採決に加わります。

表決権を有するのは、ただいまの出席議員数8名であります。その3分の2は6名であります。

この本件に対する行政常任委員長の報告は、可決すべきものであります。

本件は、行政常任委員長報告のとおり可決することに賛成する議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川野敏夫君） ただいまの起立者は8名全員であります。

よって、出席議員数の3分の2以上の賛成者がありますので、議案第38号は行政常任委員長の報告のとおり可決されました。

報 告 第 1 3 号

○議長（川野敏夫君） 日程第5 報告第13号議案第39号歌志内市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の制定について、平成29年12月12日行政常任委員会付託を議題といたします。

この件について、行政常任委員会委員長の報告を求めます。

行政常任委員会委員長、女鹿聡さん。

○行政常任委員会委員長（女鹿聡君） ー登壇ー

報告第13号議案第39号歌志内市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の制定について。

次ページをお開き願います。

行政常任委員会審査報告書。

当委員会の審査として付託を受けた事件について審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第105条の規定により報告いたします。

記。

1、事件。

議案第39号歌志内市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の制定について。

（平成29年12月12日付託）

2、審査の経過。

12月13日、委員会を開催し慎重に審査した。

3、審査の結果。

委員全員の賛成により、原案のとおり可決すべきものと決定した。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 本件については、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

本件は、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより、議案第39号歌志内市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の制定についてを採決いたします。

この本件に対する行政常任委員長の報告は、可決すべきものであります。
本件は、行政常任委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。
したがって、議案第39号は、行政常任委員長の報告のとおり可決されました。

閉会中の継続審査の申し出について

○議長（川野敏夫君） 日程第6 閉会中の継続審査の申し出についてであります。
各委員長より、委員会において審査中の事件について、会議規則第106条の規定により、お手元に配付のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。
お諮りいたします。
各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。
したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

閉 会 宣 告

○議長（川野敏夫君） これで、本日の日程は全部終わりました。
以上をもって、今期定例会の会議に付議された事件は全て議了いたしました。
これをもちまして、平成29年歌志内市議会第4回定例会を閉会いたします。
(午前11時44分 閉会)

市 長 挨拶

○議長（川野敏夫君） ここで、本年最後の議会最終日に当たり、村上市長より御挨拶を受けたいと思います。

村上市長、よろしく申し上げます。

○市長（村上隆興君） ー登壇ー

第4回定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、各提出議案について御審議をいただき、また、平成28年度各会計決算について御認定賜りましたことにつきまして、深く感謝を申し上げます。

現在、本市におきましては、新たな総合計画がスタートし、みんなでつくる笑顔あふれるまちを基本理念として、各種政策に積極的に取り組んでいるところであります。

中でも、新たな産業づくりを目指すワイン用ブドウ栽培事業につきましては、多くのボランティアの皆様のお手伝いをいただきながら苗木の植栽をすることができ、3年後の収穫に向けて着実に進捗を遂げようとしているところでありますし、子育てしやすい環境づくりの拠点となる認定こども園につきましても、来春の開園を目指して鋭意建設工事が進められております。

そうした中、国の来年度の予算編成が大詰めを迎えておりますが、近年の地方における基金

の増加をもって、地方財政に余裕があるかのような議論がなされていることは甚だ遺憾であると思っております。

議員の皆様御承知のとおり、本市は、2次にわたる財政健全化計画を作成し、市民の皆様の御理解を得ながら事務事業の徹底した見直しなど独自の財政支出の削減に努めた結果、現在の基金残高を確保することができたものであり、これをもって災害などの不測の事態に備えているところであります。

本市の財政構造は、財源を地方交付税に大きく依存する状況に変わりはなく、基金残高の増加を理由とした短絡的な地方財源の削減を認めるわけには参りませんが、総務省の来年度予算概算要求では、地方交付税は出口ベースで約4千億円、2.5%の減額となっており、今後もさらに厳しい状況が続くことも予想されています。

このことから、今後においても、国の動きを注視しながら各種基金を有効活用し、健全な財政運営に努めていかなければならないと考えておりますので、引き続き御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

終わりに、ことし1年の市政運営に対する格別の御支援、御協力に改めて感謝を申し上げますとともに、新年を御健勝にて過ごされ、迎えられ、ますます御活躍されますことを御祈念申し上げます、お礼の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（川野敏夫君） ありがとうございました。

それでは、これで終了いたします。

一年間、大変御苦労さまでした。

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、
ここに署名する。

歌志内市議会議長 川 野 敏 夫

署名議員 酒 井 雅 勝

署名議員 女 鹿 聡